

嬉野市政治倫理審査会・吉田一穂会長 様

市職員 B 氏 1 月 25 日付陳述書における疑問点等

2019年2月8日

「嬉野をよくする市民の会」代表
宮崎 誠一

市職員 B が 2019 年 1 月 25 日付で提出した陳述書に以下、疑問点等を 挙げる。

陳述書「参加者については、市職員 A の友人であるとの説明を受け、業務の発注等もないため、特に利害関係者でもなく、本会食については個人的な飲み会という認識でした。面識については三人のみ一度お会いしている程度で、その他の方とは初対面でした」

→きわめて不自然な陳述だ。通常は「本会食」などと口にしない。言い訳に終始している。

陳述書「ホテルに設置されているドリンクには一切手をつけませんでした」

→ルームサービスでシャンパン（チリ産ロゼのスパークリングワイン）が提供されており、純粋な持ち寄りではない。会場のコストが度外視されており、公務員倫理規程に抵触することは明らか。

陳述書「食べ物については、おそらくではありますが、会食相手方氏が用意いただいたものをいただきましたが、半分程度は残っていたと思います」

→市職員 B 氏は 6 月 27 日午前 8 時 58 分に LINE グループ「茶師プロジェクト」に参加している。従って会食相手方（ホテル所有者、会食費用負担者）氏の「会費 無料（オードブルは用意させていただきますが可能であれば飲み物、お酒とか持参で来ていただくとありがたいです う～!）」「宿泊の方：市職員 A さんと市職員 B さんには朝食を付けますのと最上階のスパもおつけします（中略）精算済にしておきますので 1F のエントランスロビーで『精算済です』と

お伝え下さい」「私が宿泊者に入っているのはホテル側に 言うのに便宜上入れてるだけ（ゲストさんのみですと宿泊費が1.5倍になって しまいます都合上^^;)）ですので私は宿泊しません」との記載を読めている。従って陳述は虚言であり、公務員倫理規程に反していることを知りながら会食 に参加し、宿泊していることを隠している。半分しか食べていないから、オー ドブルの費用は半額に換算しろと言いたいのであろうか。

陳述書「写真については、参加者から風呂の話が上がりに、市職員 A に入浴 するように話が振られましたので、本意ではなかったと思いますが、場を盛り 上げるために対応されていたように思います」

→市職員 A 氏の陳述書「22 時過ぎ、私は、その場を盛り上げるために、浴室に 行き 泡を発生させた中に入りました。当初市職員 B にその指示を出しましたが 『さすがに初対面なので憲造さんお願いします。』と言われ私が行いました。」 と大 きく食い違っている。言い訳めいており、信憑性に乏しい。

陳述書「会食中の会話の内容については、個人、仕事、当日の視察内容などで し た。また、嬉野市にかかわらず地方のまちづくりに関しての進め方、考え方 など嬉野市の発展に非常に参考となる話はありましたが、いずれも事業に関する 具体的な提案ではなく、広く一般的なものでした」

→具体性を欠き、作文臭がひどい。顔合わせが主目的なのだから、具体的な提 案がなされる必要はない。市職員 B は上司の誘いとは言え、公務員倫理規程に 反した会食・宿泊に参加した責任は免れ得ない。市職員 A が悪弊の根源 だとして も、部下がマネをし、市のトップと一緒に興じるに至っては、自浄作 用など期待すべくもない。議会もしかりである。ゆえに市民は政治倫理審査会 に問うて いる。新聞記者という経歴を持ちながら、就任からわずか5カ月で嬉 野市のた だれた公務員倫理に輪を掛けた村上大祐市長の政治倫理上の責任は不 問に付 されるのか。あり得ない判断である。